

社会福祉法人光福社会 次世代法における行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日

2, 内容

目標1：子の看護休暇・介護休暇制度を拡充する（子の看護休暇付与日数・介護休暇付与日数を1人10日、2人以上15日に増加。時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

〈対策〉

- 2019年 4月～制度変更の検討開始
- 2020年 3月までに各種規程を変更する
- 2020年 4月～制度の導入、職員への規程変更内容の周知。

目標2：介護休業制度を回数の制限無し、通算100日を限度とする。

〈対策〉

- 2019年 4月～制度変更の検討開始
- 2020年 3月までに各種規程を変更する
- 2020年 4月～制度の導入、職員への規程変更内容の周知。